

平成23年第2回定例会
予算決算常任委員会県土整備企業分科会
提出資料

○ 議案補充説明

I 専決処分の承認について..... 1

- ・議案第2号「平成23年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）」
- ・議案第3号「平成23年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）」

平成23年5月12日

企業庁

1 専決処分の承認について

今回の専決処分による補正予算は、東日本大震災に対する支援策として、平成23年度の年度当初から緊急に対応が必要となる経費にかかるものであり、工業用水道事業会計及び電気事業会計の収益的支出に係る補正予算2件の総額は、58万4千円の増額となっております。

各事業の内訳は次のとおりです。

1 工業用水道事業会計【議案第2号関係】

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正項目
収益的 収支	収入	6,346,347	-	6,346,347	
	支出	5,865,725	365	5,866,090	営業費用(総係費) 365
	収益的収支差	480,622	△365	480,257	
	純利益	382,830	△348	382,482	純利益は税抜き

【収益的支出】

(支出)

東日本大震災の被災者を一定期間受け入れるための職員公舎5戸に必要なガスコンロ、照明器具を設置する経費として、36万5千円の増額補正を行ったものです。

(純利益)

純利益については、収益的支出の補正により、当初の3億8,283万円から34万8千円の減となり、3億8,248万2千円となる見込みです。

2 電気事業会計【議案第3号関係】

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正項目
収益的 収支	収入	3,117,549	-	3,117,549	
	支出	3,295,161	219	3,295,380	営業費用(一般管理費) 219
	収益的収支差	△177,612	△219	△177,831	
	純利益	△195,301	△209	△195,510	純利益は税抜き

【収益的支出】

(支出)

東日本大震災の被災者を一定期間受け入れるための職員公舎14戸のうち3戸に必要なガスコンロ、照明器具を設置する経費として、21万9千円の増額補正を行ったものです。

(純損失)

純損失については、収益的支出の補正により、当初の1億9,530万1千円から20万9千円の増となり、1億9,551万円となる見込みです。